

令和 8 年度 芸術文化振興基金助成金
舞台芸術・美術等の創造普及活動 審査基準

《現代舞台芸術創造普及活動（音楽、舞踊、演劇）》

《伝統芸能・大衆芸能の公開活動》

【企画内容】

- ア 企画意図及び目標、内容が具体的であり、助成の趣旨に合致していること
- イ 優れた芸術性・創造性を有しており、芸術的成果を上げることが期待できる企画内容であること
- ウ 当該団体及び当該活動の今後の発展が期待できる企画内容であること
- エ 観客層拡充に努める企画内容であること

【運営・その他】

- オ 活動の予算積算が明確かつ適切であること
- カ 団体の運営が適正であること

《美術・メディア芸術等の創造普及活動》

【企画内容】

- ア 企画意図及び目標、内容が具体的であり、助成の趣旨に合致していること
- イ 優れた芸術性・創造性を有しており、芸術的成果を上げることが期待できる企画内容であること
- ウ 当該団体及び当該活動の今後の発展が期待できる企画内容であること
- エ 観客層拡充に努める企画内容であること

【運営・その他】

- オ 活動の予算積算が明確かつ適切であること
- カ 団体の運営が適正であること

《超域的芸術創造活動》

【企画内容】

- ア 企画意図及び目標、内容が具体的であり、助成の趣旨に合致していること
- イ 優れた芸術性・創造性を有しており、芸術的成果を上げることが期待できる企画内容であること
- ウ 文化芸術の新たな局面を切り拓くような独創性や先駆性が認められる企画内容であること
- エ 当該団体及び当該活動の今後の発展が期待できる企画内容であること
- オ 観客層拡充に努める企画内容であること

【運営・その他】

- カ 活動の予算積算が明確かつ適切であること
- キ 団体の運営が適正であること